

藤岡市農地賃借料情報

令和6年1月から12月までに農業経営基盤強化促進法に基づき利用権の設定がされた賃貸借及び農地法第3条の許可により設定された賃貸借における賃借料の水準（10a当たり）は以下のとおりです。

【田の部】

締結された地域	平均額	最高額	最低額	データ数
藤岡	-	-	-	-
神流	6,500 円	7,000 円	6,000 円	8 件
小野	6,000 円	6,000 円	6,000 円	24 件
美土里	5,333 円	6,000 円	4,000 円	3 件
美九里	6,743 円	9,407 円	5,000 円	31 件
平井	6,541 円	8,257 円	4,843 円	23 件
日野	-	-	-	-
鬼石	-	-	-	-
参考(市内全体)	6,421 円	9,407 円	4,000 円	89 件

【畠の部】

締結された地域	平均額	最高額	最低額	データ数
藤岡	-	-	-	-
神流	5,482 円	5,482 円	5,482 円	1 件
小野	3,000 円	3,000 円	3,000 円	1 件
美土里	3,974 円	4,000 円	3,922 円	3 件
美九里	6,873 円	9,316 円	3,000 円	34 件
平井	4,863 円	8,257 円	3,000 円	5 件
日野	-	-	-	-
鬼石	5,000 円	5,000 円	5,000 円	3 件
参考(市内全体)	6,243 円	9,316 円	3,000 円	47 件

※1 平均的な金額から著しく外れている特殊な取引は算定から除外しております。

※2 参考(市内全体)の平均額は、データ数による加重平均の値となっています。